

有限会社 スローライフカンパニー 行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 24 年 5 月 1 日～平成 26 年 4 月 30 日までの 2 年間
2. 内容

目標 1:平成 24 年 5 月までに、3 歳に満たない子を持つ社員が、希望する場合に利用できる短時間勤務制度を導入する。

<対策>

- 平成 24 年 3 月～ 社員への聞き取り調査、検討開始
- 平成 24 年 5 月～ 制度の導入、社内連絡報告の場で社員への周知

目標 2:平成 25 年 4 月までに、前年度有給休暇取得率より取得率を上げるもしくは下回らないよう維持促進する、並びに半日単位での取得を検討し導入する。

<対策>

- 平成 25 年 1 月～ 社員への聞き取り調査、検討開始
- 平成 25 年 4 月～ 制度の導入、社内連絡報告の場で社員への周知